

契約の内容

契約年月日	令和 7年10月 6日
契約業者名	(一社) 日本建設機械施工協会
契約業者の住所	東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内
業務の名称	令和7年度トンネル施工の自動化技術検討業務
業務場所	広島県広島市中区
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	令和7年度新技術導入促進計画において設定された技術テーマのうち「トンネル施工の自動化技術(全般)」について、技術の利用拡大や新技術の開発促進を目的として、各種技術の現状等の把握・とりまとめを行う。
履行期間(自)	令和 7年10月 7日
履行期間(至)	令和 8年 3月31日
契約金額	20,295,000円(税込み)

随意契約理由書

1. 件名：令和7年度トンネル施工の自動化技術検討業務

2. 履行場所：中国地方整備局 道路部 道路工事課

3. 随意契約の相手方：

(法人名称) 一般社団法人 日本建設機械施工協会

(住所) 東京都港区芝公園三丁目五番八号

4. 随意契約に付する理由

「トンネル施工の自動化技術（全般）」については、トンネル掘削工事における切羽箇所での肌落ち災害の多発やトンネル発破掘削の技術開発の停滞、作業員の高齢化及び熟練作業員の減少等を背景として、切羽に人が近づく必要のない自動化技術、作業員によらない自動化技術及び熟練作業員の経験・技量によらない自動化技術が求められている。本業務は、令和7年度～令和9年度の3年間で自動化技術の性能評価軸や性能確認方法、自動化技術のユースケースについて項目等の検討及び設定し、技術公募を行うとともに、応募された技術の概要や性能等の課題をとりまとめることにより、現状のトンネル施工の自動化技術の状況を把握・実証確認し、従来技術と比較できる一覧表をとりまとめる。加えて、検討した性能等に関する技術基準類への反映等に向けた整理を行う。また、各検討段階における有識者会議で審議を開催する業務である。

本業務の実施にあたっては、国土交通省道路局が設置した学識経験者等で構成される「第15回道路技術懇談会」において、「道路における新技術導入促進を支援する導入促進機関に関する公募」の応募要領及び導入促進機関の選定について審議が行われ、「トンネル施工の自動化技術（全般）」については、令和7年6月6日から令和10年3月31日までを登録期間として、「一般社団法人日本建設機械施工協会」が選定され、国土交通省ホームページで公表されている。また、「令和7年度新技術導入促進計画に基づく導入促進業務の担当地方整備局等、技術テーマ及び導入促進機関の決定について（通知）」（令和7年6月6日付国道国技第63号）により通知されたものである。

以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記相手方と随意契約を行うものである。